

令和6年度事業計画

県内在住外国人数は、8万5千人を超え（令和5年6月末現在）、過去最高となり、今後も増加の傾向にあります。

こうした中、日本人と外国人が、共に地域社会の一員として安心・安全に暮らせる、多文化共生の環境整備が急がれており、県は、外国人材の確保・育成の促進と生活支援策を一層推進することとしていることから、当協会としても、これら県施策と連携しながら事業を推進してまいります。

令和6年度は、重点施策としての、地域日本語教育の体制づくりと外国人相談体制について、新たな事業等に取り組むとともに、災害時等の外国人支援、留学生や外国事情等に精通した人材等を活用した国際理解教育等を推進してまいります。

また、協会事業の広報を進めるとともに、国際交流関係団体等に限らず、多様な主体と連携を図りながら、異なる言葉・文化的背景を持つ人々が調和した地域社会づくりを目指します。

1 共に目指す多文化共生社会づくり

(1) 外国人が安心して生活できる環境の整備

① コミュニケーション支援

ホームページやフェイスブック等SNSを活用し、地域イベントや災害、緊急時の情報発信・共有等を図るとともに、地域社会でのコミュニケーション支援としての日本語学習機会の充実を図ります。

- ・対応言語：日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語（11言語）

◇災害時マニュアル、メディカルハンドブック等を多言語で電子書籍により提供します。

◇地域日本語教育の普及【重点】

日本語教師を対象とする研修を充実させ日本語の会話や読み書きができない外国人を対象とする基礎的な日本語教育や、市町村における地域日本語教育の課題解決に資する人材を養成します。関係者連絡会議等を通して、外国人材受入れ企業、日本語教師及び日本語学校等地域日本語教育を取り巻く新たな関係機関との意識共有を図り、連携可能性を模索します。

- ・市町村職員、日本語ボランティア等を対象とした日本語教育関係者連絡会議に新たに日本語教師、企業を加え、事業の理解・普及を促進します。【拡充】
- ・地域日本語教育人材の養成研修を実施します。地域日本語教育に関心がある日本語教師等を対象に、茨城の外国人特性等をふまえ、地域日本語教育コーディネーターまたは地域における基礎日本語教育に従事する人材を養成します。【新規】
- ・昨年度新規に開始した基礎日本語教育の取組み（市町村の参考となるモデルコース）について、日本語に全く通じない方を対象としたコース（ファーストステップ）（継続）と、ファーストステップで意欲が高まり学習を継続したい方を対象としたコース（セカンドステップ）（新規）の2コースを開催します。【拡充】
- ・支援要請のある市町村、日本語ボランティア教室等に、地域日本語教育推進員、地域日本語教育コーディネーターを派遣し、助言や講座開催等を行います。

② 外国人相談体制の充実【拡充】

外国人が生活上の悩みや問題を解決するための一元的な相談機関として、常設の相談窓口を運営します（11言語対応）。

多様な相談内容に適切に対応するため、弁護士相談に加え、茨城県外国人材支援センターとの連携により、社会保険労務士及び行政書士の例月相談会を開催し、労働に関係する相談にも対応します。

◇外国人相談センターでは以下の対応言語で相談受付や情報発信を行います。

- ・対応言語 英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語、日本語 他

◇無料弁護士相談の実施

- ・高度な法律の相談について、毎月2回弁護士相談を実施します。

場所 水戸市（茨城県国際交流協会内相談室）

◇無料の社会保険労務士、行政書士相談の実施

- ・茨城県外国人材支援センターとの連携により、労働に関する相談について、毎月各1回、社会保険労務士、行政書士相談を実施します。

場所 水戸市（茨城県外国人材支援センター内相談ブース）

◇地域別休日無料専門家相談の実施【拡充】

- ・外国人が集住する県南・県西地域を中心に新たな地域を加え、弁護士、行政書士、社会保険労務士等専門家による、多言語による休日無料出張相談を実施します。

場所 土浦市、筑西市、ほか（計5か所程度）

◇相談員研修の実施

- ・定期的な研修により、相談対応の検証、外部講師等を招いての最新知識習得等によるスキルアップを図ります。

③ IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター事業の運営（県から受託予定）【新規】

本県の在住外国人は永住、定住等中長期滞在者の割合が大きいことが特徴です。加えて、近年は、新規入国者の国籍・地域が多様化し、入管法改正等により中長期滞在者の将来的な増加が見込まれることから、日本の生活習慣や人付き合いに通じ、制度面を熟知した県内外国人コミュニティのリーダー等を、県が「IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター」として委嘱し、外国人支援ボランティアとしての活動を支援します。サポーターが母語により情報提供や生活相談等に応じることで、日本語や日本での生活に不慣れな外国人が、茨城で円滑な日常生活を送り、自立的主体的に地域社会に関われる環境を築き、日本人と外国人が安心・安全に暮らせる共生社会づくりを進めます。

◇事業コーディネーターの配置（1名、4月～を予定）

◇サポーターの発掘（外国人集住・散在の地域性、出身国・地域、ジェンダー等を考慮）

◇サポーター向け各種研修の開催（詳細は今後調整）

④ 多文化共生のためのサポーターバンクの運営

◇外国人支援のための「語学サポーター」、「災害時語学サポーター」、「医療通訳サポーター」、「外国人のための地域生活アドバイザー」や相互理解を進めるための「各国事情紹介講師」、「ホームステイホストファミリー」等の人材登録を推進し、活用を図ります。

⑤ 災害時・緊急時の在住外国人支援体制の充実・強化

災害時に社会的弱者に陥りやすい外国人への支援体制を整備します。

◇県主催の災害時外国人支援研修等への参加

- ・災害多言語支援センター設置訓練などに対する語学サポーター等の参加を促し、行政機関との連携や市民レベルでの災害時の共助支援について研修します。

◇広域連携による災害時の支援体制の整備

- ・関東地域国際化協会連絡協議会と連携し、災害時の多言語情報翻訳シミュレーション訓練等を実施します。

◇災害時マニュアルの配布と電子データでの提供（9言語） {1（1）①参照}

◇多言語での外国人医療サポートの実施

- ・13言語でのメディカルハンドブックにより、外国人が医療関係者とのコミュニケーションを容易にできるよう支援します。 {1（1）①参照}
- ・病院等、医療機関からの要請により、医療通訳サポーターを派遣します。

（2）外国人による地域活動の推進

① 在住外国人や留学生の地域活動への参画拡大

外国人が有する語学力や人脈、母国文化の知見などを活用して、積極的に地域活動へ参画できる契機を提供します。

◇ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業の実施 {3（2）①参照}

◇「ふれあい茨城」交流の広場での外国人の地域活動記事紹介 {2（1）①参照}

◇外国人の多文化共生サポーターバンクへの登録・活用 {1（1）④参照}

2 グローバル交流・協力の推進

（1）国際活動情報の提供

① 機関誌やホームページ等を活用した情報提供

多文化共生の基本知識や最新情報など提供し、活動への理解協力を促進します。

◇機関誌「ふれあい茨城」の発行

- ・協会や民間国際交流・協力団体の活動や、国際理解を推進するための情報を紹介する機関誌を発行します。

発行時期 年2回（9月、3月）

◇ホームページによる情報提供

- ・日本人にも外国人にも親しみやすく、ニーズがある情報をタイムリーに掲載します。スピーチコンテストなど記録動画のオンデマンド配信を行います。

◇インターナショナルライブラリーの運営

- ・国際交流、国際理解、日本語教育、国際協力等、国際活動に関わる雑誌、図書等を収集及び貸出しをします。

（2）国際交流・協力の推進

① 県民の国際交流活動の推進

多文化共生の推進のため県民の主体的な活動を促す内容を提供します。

◇国際交流・協力ネットワーク会議の開催

- ・民間国際交流・協力団体や市町村の国際交流担当者等を対象に活動の情報交換及び研修を

実施します。

◇イベントや地域活動等への在住外国人の参加支援と交流機会の提供

◇茨城県国際交流協会事業ボランティアの登録・活用

- ・協会が主催する各種事業（外国人による日本語スピーチコンテスト等）に協力を得られるボランティアの登録を促進し、協会事業の円滑な運営を図ります。

◇研修室の貸出し

- ・国際活動を実践するボランティア団体等に研修室やボランティアルーム等活動場所を提供します。

② 国際協力活動の推進

（独）国際協力機構筑波センター（JICA筑波）や茨城県高等学校国際教育研究協議会と連携し、途上国支援等国際協力に関する事業を行います。また、自然大災害時の被災国支援やNGO活動の支援を行います。

◇JICA海外協力隊等、国際協力への参加促進

◇高校生のための地球市民講座の開催 {3（2）②参照}

◇義援金の募集

- ・海外で発生した大規模自然災害について、「NGO茨城の会」と協働で街頭募金や銀行に義援金口座を開設するなど募金活動を行い、被災地の援助に役立てます。

（3）経済交流への支援

① 企業の海外展開等への協力

留学生等グローバルな人材の活用を図り、通訳・翻訳への協力などで県内企業の海外進出や対日投資への協力を行います。また、留学生が県内定住を検討できるよう県内企業を知る機会等を提供します。

◇通訳及び海外への広報支援

- ・県産品の海外輸出や観光分野等への語学支援等の協力を行います。

◇留学生と県内企業のマッチング支援等

- ・県内で学ぶ留学生に茨城県に立地する企業を紹介し、県内企業とのマッチングを視野に交流会を行います。 {3（2）③参照}

◇留学生研修の実施

- ・留学生が本県の魅力について理解を深め、本県の情報を対外的に発信できるよう、県内の企業・文化施設等を訪問する研修を実施します。 {3（2）③参照}

② 観光分野等の語学協力

- ・クルーズ船寄港時やアジアのLCCが茨城空港就航時に外国語でおもてなし対応を行う人材確保のため、当協会に登録する語学サポーターへの啓発及び協力者募集等を行います。

3 グローバル社会へ向けた人づくり

（1）国際理解を推進するための事業実施体制の整備

① 県や関係機関との横断的連携体制の整備

国際理解を推進するために県や関係機関との横断的連携体制をとるとともに、留学生や在住外国人及びファシリテーター等国際理解をすすめる人材の発掘・育成を図ります。また、教材収集など事業実施体制を整備します。

◇茨城県国際理解教育推進協議会の設置

- ・当協会、県、県教育委員会、JICA筑波、大学留学生協議会等関係8団体による協議会を設置し、事業を効果的に行います。

◇茨城県留学生親善大使の任命

- ・県内の留学生を茨城県留学生親善大使に任命し、国際理解事業や国際交流事業に派遣することにより、県民の国際活動を推進します。

任命期間 令和6年6月から2年間（予定）

対象 県内大学等に在籍する留学生（通年で募集・任命）

◇世界の料理ミーティング

- ・JA茨城県中央会との連携により、県内の留学生等が、県産農水産物を食材にした母国料理の調理と食事会を通して交流することで、各国の食文化や茨城の食の魅力を再発見するとともにYouTube動画で発信します。

◇国際理解教材収集・貸出しの実施

- ・県内の国際理解教育を実施するため、各国からの教材を収集し貸出しを行います。

対象 県内学校、国際理解教育を行う民間団体等

収集内容 民族衣装、工芸品、図書等

（2）相互理解・国際理解の推進

① 県民の国際感覚醸成

互いの生活、文化、習慣の違いを認識し、外国人と地域住民が協力して多文化共生地域づくりをすすめられるよう県民の国際感覚を醸成し、相互理解・国際理解を促進します。事業の実施にあたっては留学生親善大使や県内に在住する外国人の活用を図ります。

◇ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業の実施【対面・オンライン開催】

- ・外国人講師及びファシリテーター等を学校や生涯学習の場に派遣し、異文化に触れたりワークショップを体験するなど国際理解教育の機会を提供します。オンラインによる遠隔交流の機会提供にも取り組みます。

時期 令和6年9月～令和7年2月

場所 県内学校、生涯学習関連団体活動場所等

講師 留学生、国際交流員、県内在住外国人、海外国際活動経験者及び当協会登録ファシリテーター等

◇外国人による日本語スピーチコンテスト【対面・オンライン同時配信】

- ・在住外国人の日本社会への意見などを聞くことで県民との相互理解を図るとともに、外国人に日本語による意見発表の機会を提供することで日本語学習意欲を醸成します。

時期 令和7年2月

場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館小ホール

発表者 県内在住・在勤・在学の外国人15名

◇世界文化セミナーの開設【対面・オンデマンド開催】【リニューアル】

- ・県内で活動する外国人を講師として迎え、文化・社会について話し合いをする英語によるセミナーを実施します。対面クラスは交流時間を拡大します。受講者減少のためオンラインクラスを廃止する一方で、新たにオンデマンドクラスを設け、受講者の都合がよいときに録画した動画を視聴し、一定期間内、質問等を受け付け講師がフィードバックします。

時期 春コース 4月～7月 (金曜午後対面クラス各8回と交流会・オンデマンド
クラス各8回)

秋コース 10月～2月 (金曜午後対面クラス各8回と交流会・オンデマンド
クラス各8回)

対象 県民 (対面クラス定員33人、オンデマンドクラス定員無制限)

◇フランス語入門講座

- ・文化の象徴である言語を通じた県民の国際理解促進を目的に、国連公用語のひとつであるフランス語を取り上げ、フランス人講師による語学講座を開催します。あわせて、茨城県の国際友好提携都市であるフランス・エソンヌ県との協定を踏まえ、フランス文化の理解向上への契機とします。

時期 令和6年8月～9月頃

場所 茨城県国際交流協会

対象 グローバル交流人材育成の観点から高校生や大学生を中心とする予定

② 世界で活躍する人材の育成

特に若い世代の活動を支援し、将来世界で活躍する人材の育成を図るために、海外研修や、国際体験を促進するための事業を実施します。

◇海外研修の実施

- ・大学生等を対象とし、将来世界で活躍する人材や地域で国際交流を推進する人材を育成するため、海外研修を実施します。【社会情勢等を勘案し研修地を含め時点判断】

◇高校生のための地球市民講座の開催 (共催事業)

- ・茨城県高等学校国際教育研究協議会やJICA筑波と連携し、高校生を対象にワークショップ等を通して国際協力への理解を深めます。

◇日本発/世界発 青年のメッセージ

- ・茨城県高等学校国際教育研究協議会が実施する国際教育弁論大会にあわせて、当協会が留学生によるシンポジウムを主催することで、日本の若い世代へのメッセージを発信します。

時期 令和6年12月 (予定)

場所 水戸市内 (予定)

対象 県内高校生及び県民

◇インターンシップ等の受け入れ

- ・日本人学生、外国人留学生等を対象に当協会においてインターンシップ研修を実施します。

③ 外国人留学生の多様な社会体験機会の提供

外国人留学生の活動を支援することで、将来、地域社会に貢献し本県との懸け橋となる人材の育成を図ります。

◇クエスト茨城留学生研修

- ・県内留学生を対象として、茨城県に立地する企業、文化施設、史跡などを体験させ、県についての理解を深め、母国と本県の懸け橋役としての意識醸成を図ります。

◇ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業の実施 {3 (2) ①参照}

◇茨城ふるさとファミリー事業

- ・留学生や在県外国人が当協会登録のボランティアの家庭にホームステイをすることをきっかけに継続的交流をし、「茨城の家族」を作る場を提供します。

時期 令和6年9月（予定）

対象 留学生親善大使、外国語指導助手等

◇在南米県人子弟次世代ビジネスリーダー招へい事業

在外県人会の子弟である次世代ビジネスリーダーとして招へいされた研修生を支援し、移住国における社会的・文化的・経済的地位の向上、日本語・日本文化の継承及び日本と移住国の文化・経済交流等の推進を図ります。

4 上海事務所運営事業

アフターコロナ後の回復しつつある中国の消費市場をターゲットとし、本県への観光需要の掘り起こしや県産品の販路拡大に繋げるための各種活動を展開します。

また、県内企業の中国ビジネスに係る多様なニーズに対応し、中国に関する情報の収集・提供や現地活動へのサポートを通じて、企業の輸出を積極的に支援します。

また、日中関係の基盤となる相互理解と友好を深めるため、市町村や民間交流団体による草の根交流を支援します。

（1）本県産業拡大への支援

① 対日投資の促進

◇中国の地方政府と連携し、本県への対日投資を促進します。

② 県産品や県内企業の製品の販路拡大

◇笠間焼や結城紬をはじめとする工芸品について、中国各地の購買力や競合の度合い等を総合的に勘案し、戦略的な販路開拓に取り組みます。

◇中国政府による本県産食品の輸入規制について規制解除に向けた要望活動を行うとともに、最新動向等の情報を収集します。

③ 観光客誘致

◇中国各地の展示会等において、国際観光再開後の目的地として本県が選ばれるよう、積極的に本県観光の魅力を発信します。

◇サイクリング・ゴルフなど中国でも人気のアウトドア体験に絞ったPRを行い、他の都道府県とは一線を画した魅力発信に取り組みます。

④ 茨城空港就航路線の再開・新規就航促進

◇中国航空会社との連絡調整や共同での観光PRの実施など、アフターコロナ後の航路の再開や新規就航促進に取り組みます。

（2）企業のビジネス活動への支援

◇上海事務所にて契約している弁護士による法律相談（初回無料）を実施します。

◇県内企業が参加する展示会等において、現地でのサポートを実施します。

◇いばらきグローバルビジネス推進協議会と連携し、中国展開意向のある企業を支援します。

（3）日中友好交流活動への支援

◇昨年の日中友好平和友好条約締結45周年を契機とし、本県への対日投資の促進に直結する交流を支援します。

◇ジャイアントパンダの誘致に向けた友好交流活動を支援します。

（4）上海ネットワークの構築

① 上海茨城県人会の運営

◇上海市周辺に在住している本県出身者やゆかりの深い方をネットワーク化して、本県の応援団とし、上海人との交流会の開催などにより茨城のイメージアップに取り組みます。

② 上海茨城留学生協議会の運営

◇本県への留学経験者をネットワーク化して本県の応援団とし、上海人との交流会の開催などにより茨城のイメージアップに取り組みます。

(5) 情報収集・提供

◇事務所ウェブサイトにおける情報発信を一新し、中国国内向けの情報提供を強化します。

◇ソーシャルネットワークサービス「微博(ウェイボー)」「微信(ウェイシン)」を活用し、中国人向けに本県情報を発信します。